

65歳以上の方などを対象に带状疱疹予防接種が定期接種化します

越生町では令和5年度から50歳以上の方を対象に、任意接種として带状疱疹予防接種費用の一部助成を実施しておりましたが、令和7年度から65歳以上の方などを対象に定期接種として実施します。

なお、任意接種の一部助成は引き続き実施します。
詳細は、広報5月号に掲載します。



厚生労働省リーフレット

図保健センター ☎ 292-5505

リフレッシュ体操教室

運動サポーターを中心に、演歌に合わせて体操するエンカサイズや、脳トレ・レクリエーション等を実施しています。どなたでも参加でき、予約は必要ありません。ご自身の地区を確認し直接会場へお越しください。

対象地区の日程が、都合が悪い場合、他の会場でも参加できます。いつまでも暮らしなれた地域で生活できるように、楽しく一緒に活動しましょう。

会 場	対 象 地 区	曜 日
やまぶき公民館	越生東1・越生東2・如意・しらさぎ 如意東・大谷・西和田	毎週木曜日 午後1時30分～2時30分
中央公民館	河原町・新宿・上町・仲町・本町 上台・鹿下・成瀬・古池	第2・4水曜日 午後2時～3時
地域交流センター	上野1・上野2・唐沢・上野東	第1・2木曜日 午後1時30分～2時30分 8月はお休みです
梅園コミュニティ館	津久根・小杉・麦原・上谷・堂山 龍ヶ谷・大満・黒山	第1・3水曜日 午前10時～11時
黒岩公会堂	黒岩	第1水曜日 午前9時30分～10時30分

図地域包括支援センター ☎ 292-5505

生ごみ処理容器「キエーロ」をご利用ください



家庭から排出される生ごみの減量を目的として昨年度から販売を開始し、ご好評のうちに完売した「生ごみ処理容器キエーロ」ですが、今年度は数を増やして販売します。(個人負担金: 1基 3,000円)
キエーロとは、黒土の中に住むバクテリアが生ごみを分解してくれる容器です。調理くずや食べ残したもの、古くなった食料品、てんぷら油など、さまざまな食材を処理することができます。言い換えれば、バクテリアを育てるために、生ごみを与えるということにもなるでしょう。

簡単なポイントを守れば、虫やにおいも発生しにくく、また、生ごみが減ると、ごみ出しの手間が省けたり、ごみ袋代が節約できたり、地球温暖化対策にもつながります。生ごみ減量の一步に、ぜひご利用ください。

対 象 ①キエーロを良好な状態で維持管理できる方
②生ごみ減量化やリサイクルに関心がある方
③町が実施する調査や意見聴取にご協力いただける方
④町税の滞納がない方

大 き さ 高さ64cm×幅60cm×奥行45cm

販売金額 1基につき3千円(1世帯1基まで)

申込期間 令和7年4月1日(火)～(※予定数に達し次第販売終了)

申込みから受渡しまで

- (1)購入を希望される方は、まちづくり整備課窓口にて申請書を記入しお申し込みください。
 - (2)審査後、町から購入決定通知書を送付します。
 - (3)後日まちづくり整備課窓口にて代金と引き換えにキエーロをお渡しします。
- ※キエーロの作製には少々お時間がかかります。なお、持ち帰りが難しい場合はご相談ください。



◀申請書のダウンロード
はこちら
(越生町HP)



◀キエーロの使い方はこちら
(越生町HP)

図まちづくり整備課 新エネルギー対策担当 ☎内線 157

令和7年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (定期接種・任意接種)のお知らせ

肺炎球菌は、肺炎、気管支炎、菌血症、敗血症、などの原因となる細菌で、高齢者の肺炎の一番の原因となっています。高齢者肺炎球菌予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の予防や、かかっていても軽い症状ですむ効果があります。まだ接種がお済みでない方には接種をお勧めします。

	定期の予防接種(国の制度) (予防接種法に基づき実施される予防接種)	任意の予防接種(町の制度) (予防接種法に基づかない予防接種)
対象者	①接種日当日に満65歳の方 ②接種日当日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 ※高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を一度も受けたことがない方に限ります。	今年度定期接種に該当しない66歳以上の方 ※高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を一度も受けたことがない方に限ります。
接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
接種費用	自己負担額 3,000円 ※接種する医療機関にお支払いください。差額は町が助成します。	
接種方法	①保健センター窓口で予診票を受け取る。 ②予防接種を受ける医療機関に予約をする。 ③予約日に予診票と健康保険証を持参のうえ、医療機関で予防接種を受ける。 ※生活保護受給者は、受給者証をお持ちください。	
接種場所	①町が契約している医療機関 ②町と埼玉県医師会が契約し、接種協力医の登録をされている医療機関	町が契約している医療機関
契約医療機関	越生町 ・市川医院☎292-3011 ・越生メディカルクリニック☎277-1119 ・かあいファミリークリニック☎299-6222 毛呂山町 ・ゆずの木台クリニック☎295-5158 ・長瀬クリニック☎295-0708 ・初野医院☎294-7713 ・おっぺ小児科アレルギー科クリニック☎295-5550 ・ハピネス会川角クリニック☎295-3959 ・丸木記念福祉メディカルセンター☎276-1496 ・街かどのクリニック☎298-5357 ・埼玉医科大学病院☎276-1125 ・HAPPINESS館クリニック☎276-1832	

図保健センター ☎ 292-5505

令和7年度子ども任意予防接種費用の一部助成について

接種を希望する場合は、町と契約した医療機関で接種してください。

《おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)》	
接種回数	2回
自己負担額	接種1回につき3,600円
接種対象	【1回目】生後12月から24月未満の幼児(1歳児) 【2回目】平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた年長児
接種方法	①町で契約した医療機関に予防接種の予約をする。 ②母子健康手帳を持参して、保健センター窓口で予診票、説明書を受け取る。 ③予診票、母子健康手帳、健康保険証(生活保護を受給している方は生活保護受給証)を持参して、予約した契約医療機関で予防接種を受ける。
契約医療機関	
越生町	・かあいファミリークリニック☎299-6222
毛呂山町	・初野医院☎294-7713 ・長瀬クリニック☎295-0708 ・おっぺ小児科・アレルギー科クリニック☎295-5550
鳩山町	・福島内科☎298-0600 ・鳩山第一クリニック☎296-6800
坂戸市	・浅羽クリニック☎284-1114 ・坂戸西診療所☎289-5111 ・渋谷こどもクリニック☎284-1881 ・藤井小児科医院☎283-7272 ・花水木こどもクリニック☎282-8732
鶴ヶ島市	・厚友クリニック☎272-3903 ・しんまちクリニック☎271-6154 ・鶴ヶ島医院☎285-0179 ・みなくち小児科☎287-5755 ・若葉こどもクリニック☎279-0070
その他	・芳村医院(日高市)☎042-985-1433 ・こどもクリニックいとう小児科(東松山市)☎0493-34-4145 ・清水小児科アレルギー科クリニック(嵐山町)☎0493-61-2431

図保健センター ☎ 292-5505